

株 主 各 位

神奈川県横須賀市光の丘5番3号  
**株式会社ニフコ**  
代表取締役社長 山本 利行

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使につきましては、2頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使書による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして弊社はお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区芝浦四丁目5番4号  
株式会社ニフコ 東京支社 3階ホール

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

### 3. 目的事項 報告事項

- 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nifco.com/>) に掲載させていただきます。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産および総会終了後の懇親会は、とりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 午前9：00～午後9：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 午前9：00～午後5：00）

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、自動車買替えなど民間耐久消費財需要の増勢はやや鈍化したものの、堅調な住宅投資や、民間設備投資の増加が寄与して、全体的には緩やかな成長が続きました。海外においては、新興国経済の勢いの鈍化はあったものの、景気刺激策による不動産市場の活況など内需の拡大が継続する中国経済、マイナス金利政策による消費支出と不動産市場拡大を背景に「インダストリー4.0」を掲げて成長を続ける欧州経済、本年1月の大幅減税を見込んで昨年より加速されてきた雇用拡大や賃金上昇、民間投資と公共投資の拡大により好調を持続する米国経済等、地政学リスクや新興国の資金決済リスクを抱えつつも、世界経済全体としては成長軌道にありました。

当社グループの主要顧客であります国内自動車メーカーにおきましては、日本市場では、対前期比で生産販売台数の増加が見られました。一方、海外におきましても、北米やアジア市場の一部で伸び悩みが見られたものの、中国や欧州市場は堅調に推移しました。他方、海外自動車メーカーにおきましては、韓国系OEMはSUVへの出遅れや中国市場でのTHAADの影響で低調でしたが、他OEMは乗用車の低迷をSUVの増勢でカバーする形で、概ね堅調に推移しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の連結業績は、売上高は、国内で1台当たり搭載金額の増加の寄与、海外では欧州地域での伸びもあり、前期比4.6%増の2,713億2百万円となりました。一方、利益面では、売上増による売上総利益増に加えて、販売費及び一般管理費の増加率を売上伸び率以下に抑えることができたことで、営業利益は前期比3.7%増の309億円となりました。経常利益も円高による為替影響はあったものの、前期比6.9%増の303億8千万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益においても前期比4.1%増の211億9千8百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (i) 合成樹脂成形品事業

〔国内自動車業界向け〕

国内の自動車生産台数につきましては、ほぼ前期並みを見込んでおりましたが、軽自動車等の販売好調もあり、検査不正問題等の影響による若干のマイナスの影響が見られたものの、全体では前期を上回る結果となりました。それに加えて、輸出の好調、また1台当たりの搭載金額が伸びたことにより、前期比増収となりました。

#### 〔海外自動車業界向け〕

海外においては、一部の地域を除いて、引き続き順調な需要に支えられ、前年比増収を確保しました。東南アジアと中国において、日系OEM向け事業は、好調な自動車販売により好業績を維持しましたが、韓国系OEM事業は、中国THAAD問題等の影響で低迷しました。また、欧州においては、買収したドイツ子会社2社が引き続き好業績を維持し、売上利益の拡大に貢献しました。北米においては、自動車販売数は前年割れをしたものの、日系OEMの新規プロジェクトの立上げ数の急増や、欧州系OEM向け米国ジョージア州の新工場の立上げもあり増収となりましたが、新工場立上げや新規プロジェクトの立上げコストが嵩み、利益面での圧迫要因となりました。

当社ではグローバル生産体制をさらに加速すべく、中国重慶や米国ジョージア州の新工場において量産開始するなど、顧客の海外展開に対応した生産体制の拡充を図っております。これら新工場や新規プロジェクトをスムーズに量産に導いて、顧客の要望に応えるとともに、投資の早期回収を図ってまいります。

#### 〔その他業界向け〕

今後本格化する高齢社会において発生するさまざまな課題に対するソリューションを強化し、快適で健康的な住生活に貢献できる製品の開発とグローバルでの拡販に努めております。

以上の結果、合成樹脂成形品事業は、売上高は前期比5.5%増の2,460億4千6百万円となりました。セグメント利益は、新工場立上げや新規プロジェクト立上げに係る人件費等のコスト増もあり、前期比0.4%増の324億5千4百万円となりました。

#### (ii) ベッドおよび家具事業

本事業は子会社のシモンズ株式会社およびそのアジアの子会社が行っている日本とアジアでの高級ベッドの製造・販売です。ベッドおよび家具事業は、国内においては、「シモンズベッド」としての高級ブランド戦略を推し進め、競争が激化するなかで、前年同期以上の売上を計上することができました。一方、アジアにおいても、特に中国でのホテル向け受注増大が寄与し、全体として好調に推移しました。この結果、売上高は前期比6.5%増の251億2千1百万円となりました。セグメント利益は、売上増や原価率の改善等により、前期比8.3%増の38億5千4百万円となりました。

#### (iii) その他の事業

その他の事業は売掛債権買取と各種サービス業務の受託であります。売上高は前期比94.8%減の1億3千3百万円となりました。これは主に、新聞および出版事業を行っていた株式会社ジャパントイムズの株式を全て売却したことによる減少です。セグメント利益につきましては78百万円（前期は8百万円）と改善が見られました。

## 事業区分別売上高、生産高の状況

事業区分	売上高	前期比較	生産高	前期比較
	百万円	%	百万円	%
合成樹脂成形品事業	246,046	105.5	161,347	105.4
ベッドおよび家具事業	25,121	106.5	9,544	109.8
その他の事業	133	5.2	0	0.0
計	271,302	104.6	170,892	104.6

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で188億7千4百万円でありました。

その主なものは、金型の取得および米国における新工場の設備の購入であります。

また、当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充は、主力事業であります合成樹脂成形品事業における今後のグローバル展開および生産の自動化を推進するための生産設備の取得であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として17億2千4百万円の調達を実施しました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	第63期 (26.4.1～ 27.3.31)	第64期 (27.4.1～ 28.3.31)	第65期 (28.4.1～ 29.3.31)	第66期 (当連結会計年度) (29.4.1～ 30.3.31)
売上高(百万円)	225,415	265,683	259,439	271,302
経常利益(百万円)	20,626	26,374	28,431	30,380
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	12,901	17,742	20,364	21,198
1株当たり当期純利益	円 銭 122 02	円 銭 173 25	円 銭 200 71	円 銭 208 19
総資産(百万円)	265,752	278,870	291,120	279,108
純資産(百万円)	128,307	124,365	133,532	157,361
1株当たり純資産額	円 銭 1,183 70	円 銭 1,195 63	円 銭 1,283 72	円 銭 1,484 19

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

2. 当社は、第65期より「役員報酬B I P信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

3. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業の内容
		直接	間接	
Nifco America Corporation	千米ドル 3,500	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Central Mexico S. de R. L. de C. V.	千メキシコペソ 236,085	31.43	68.57	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco U. K. Ltd.	千ポンド 14,510	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Korea Poland Sp. z o.o.	千ズロチ 6,000	25.00	75.00	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco KTW GmbH	千ユーロ 25	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
上海利富高塑料制品有限公司	千米ドル 3,000	—	100.00	合成樹脂成形品の製造・販売
東莞利富高塑料制品有限公司	千香港ドル 75,000	—	90.00	合成樹脂成形品の製造・販売
北京利富高塑料制品有限公司	千米ドル 14,534	—	100.00	合成樹脂成形品の製造・販売
台湾扣具工業股份有限公司	千台湾ドル 150,000	60.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Korea Inc.	千ウォン 34,400,000	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco (Thailand) Co., Ltd.	千バーツ 320,000	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Union Nifco Co., Ltd.	千バーツ 100,000	50.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Poland Sp. z o.o.	千ズロチ 9,000	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
シモンズ株式会社	千円 259,150	99.96	—	ベッドの製造・販売、家具の輸入・販売
Simmons Bedding & Furniture (H K) Ltd.	千香港ドル 10,000	—	100.00	ベッド及び家具事業

(注) 当社の議決権比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示してあります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、グローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、技術の進化は著しく、また顧客からの要求等も市場によって多様化しております。

そのため、当社グループがさらに飛躍・成長するには、これらのニーズに的確に対応し、グローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが課題であります。

その課題達成に向けて、グローバルに事業展開する各ユーザーのニーズに対し、的確かつ迅速に対応し得る高度な技術開発体制、知的財産部門を技術開発センターの中に置くことにより優位性を保持すべき技術の積極的な権利化、革新的発想に基づく原価改善、グローバル標準作業の確立、グローバルな人材開発体制の強化、ITセキュリティを確保したうえでのグローバルコミュニケーションの強化とスマート工場化に対応できる情報システムの再構築などに注力するとともに、当面はグローバル戦略車および多国間プロジェクトの円滑な立上げ、グローバル各社の品質保証体制強化を図っております。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、工業用プラスチック・ファスナーおよびプラスチック精密機能部品等の合成樹脂成形品事業を主たる事業としております。また、グループ内の子会社により、ベッドおよび家具事業、売掛債権買取と各種サービス業務の受託のその他の事業を行っています。



## (6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

株 式 会 社 ニ フ コ	本 社	神 奈 川 県 横 須 賀 市 光 の 丘 5 番 3 号
	支 社	東 京 都 港 区
	工 場	名 古 屋、相 模 原
	営 業 所	東 北、宇 都 宮、埼 玉、太 田、鈴 鹿、浜 松、 大 阪、広 島
	研 究 所	横 須 賀
Nifco America Corporation	本 社	Ohio, U.S.A.
Nifco Central Mexico S. de R. L. de C. V.	本 社	Guanajuato, Mexico
Nifco U. K. Ltd.	本 社	Stockton-on-Tees, United Kingdom
Nifco Korea Poland Sp. z o. o.	本 社	Zory, Poland
Nifco KTW GmbH	本 社	Bayern, Germany
上海利富高塑料制品有限公司	本 社	中国上海市
东莞利富高塑料制品有限公司	本 社	中国広東省
北京利富高塑料制品有限公司	本 社	中国北京市
台湾扣具工業股份有限公司	本 社	台湾台北市
Nifco Korea Inc.	本 社	Asan-si, Korea
Nifco (Thailand) Co., Ltd.	本 社	Chonburi, Thailand
Union Nifco Co., Ltd.	本 社	Bangpakong, Thailand
Nifco Poland Sp. z o. o.	本 社	Swidnica, Poland
シモンズ株式会社	本 社	東 京 都 港 区
	工 場	静 岡 県 駿 東 郡 小 山 町
Simmons Bedding & Furniture ( H K ) L t d .	本 社	Hong Kong

## (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
合成樹脂成形品事業	10,547 (3,321) 名	701名増 (330名増)
ベッドおよび家具事業	904 (127) 名	9名減 (1名減)
その他の事業	24 (11) 名	121名減 (13名減)
全社（共通）	112 (-) 名	1名減 (-)
合計	11,587 (3,459) 名	570名増 (316名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
なお、上記のほか関連会社等へ出向している使用人が15名おります。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 「前連結会計年度末比増減」の基準となる前連結会計年度末の使用人数は、（注）1. に記載の条件で算出しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,244 (409) 名	110増 (35名増)	40.7歳	13年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
なお、上記のほか関連会社等へ出向している使用人が15名おります。
2. 「前事業年度末比増減」の基準となる前事業年度末の使用人数は、（注）1. に記載の条件で算出しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,130百万円
株式会社みずほ銀行	13,869百万円
株式会社三井住友銀行	5,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,000百万円
株式会社静岡銀行	2,000百万円
Union Bank, N.A.	1,076百万円

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 233,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 53,754,477株  |
| ③ 株主数        | 4,412名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

株主名	持株数	持株比率
OGASAWARA HOLDINGS CO., LIMITED	5,943,665株	11.39%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	4,378,100株	8.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社（信託口9）	3,728,700株	7.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社（信託口）	2,504,400株	4.80%
公益財団法人小笠原科学技術振興財団	2,200,000株	4.21%
日本生命保険相互会社	1,457,695株	2.79%
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	1,090,500株	2.09%
第一生命保険株式会社	1,032,700株	1.98%
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	1,003,500株	1.92%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P.	991,700株	1.90%

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,605,638株）を控除して計算しております。

なお、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（62,947株）は、自己株式に含めず計算しております。

2. 平成30年4月1日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
平成27年4月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕	
社債の残高	105億円
各社債の金額	1億円
利率	本社債には利息を付さない。
社債の発行日	平成27年4月30日
償還の方法および期日	平成32年4月30日にその総額を償還する。
募集方法	第三者割当
〔新株予約権の内容〕	
社債に付された新株予約権の数	105個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。</li> <li>・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。</li> </ul>
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。</li> <li>・転換価額は、当初5,520円とする。ただし、転換価額は発行要項に定めたとおり、調整されることがある。</li> <li>・転換価額の調整条項に該当したため、平成29年7月10日以降5,506.3円から5,492.1円に調整されている。</li> </ul>
新株予約権の行使期間	平成27年5月7日から平成32年4月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</li> <li>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1.に記載の資本金等増加限度額から上記1.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</li> </ol>
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、又は取得し、本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。</li> <li>2. 平成32年1月30日（ただし、当日を除く。）までは、本新株予約権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、平成32年1月1日に開始する四半期に関しては、平成32年1月29日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。</li> </ol>

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼最高経営責任者 最高執行責任者	山 本 利 行	
取兼 締 務 執 行 役 員	府 川 淳 彦	Nifco Korea Inc. 副社長兼購買管掌
取兼 締 務 執 行 役 員	岩 崎 福 男	製造本部長
取兼常務執行役員 常務執行役員 兼最高マーケティング責任者	柴 尾 雅 春	営業本部長兼プラットフォーム事業部管掌
取 締 役	行 天 豊 雄	公益財団法人国際通貨研究所名誉顧問 ㈱三菱東京UFJ銀行特別顧問
取 締 役	立 川 敬 二	
常 勤 監 査 役	松 川 憲 治	
常 勤 監 査 役	能 登 谷 良 明	
監 査 役	内 田 景 俊	税理士
監 査 役	荒 井 俊 行	弁護士 Spiber㈱社外取締役

- (注) 1. 取締役 行天 豊雄および取締役 立川 敬二は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 内田 景俊および監査役 荒井 俊行は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 内田 景俊は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役 行天 豊雄、取締役 立川 敬二、監査役 内田 景俊および監査役 荒井 俊行を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

#### ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

##### 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社外取締役) 締 務 執 行 役 員	6名 (2)	234百万円 (26)
監 (うち社外監査役) 査 役	4名 (2)	53百万円 (15)
合 (うち社外役員) 計	10名 (4)	287百万円 (42)

- (注) 1. 当事業年度末時点における在籍人員は、取締役6名（うち社外取締役は2名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）であります。  
 2. 上記のほか、平成28年6月24日開催の第64回定時株主総会において承認された当事業年度における役員報酬B I P信託の費用計上額は取締役3名に対し280百万円であります。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額4億円以内と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月23日開催の第65回定時株主総会において年80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 行天 豊雄は、公益財団法人国際通貨研究所の名誉顧問および株式会社三菱東京UFJ銀行の特別顧問であります。当社と株式会社三菱東京UFJ銀行との間には銀行取引があります。当社と公益財団法人国際通貨研究所との間には特別な関係はありません。

監査役 荒井 俊行は、Spiber株式会社の社外取締役であります。当社とSpiber株式会社との間には特別な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 行天 豊雄	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。国際金融、国際経済の専門家として、取締役会において米国、中国、欧州主要国などの景気見通し、為替動向について言及し、自動車関連業界については当社に与える影響などに関して分析し、分かりやすくかつ詳細な説明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 立川 敬二	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。取締役会において主に企業経営に関する豊富な経験や、造詣の深い技術的視点から、当社の事業への投資や新分野への出資、新規技術開発に関する発言・質問をしております。
監査役 内田 景俊	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、とりわけ監査役会では会計、財務監査に重点をおいた発言をしております。
監査役 荒井 俊行	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会では内部統制システムに重点をおいた発言をしております。

### (iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

当社は、定款の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の実績、および同業他社との報酬額の比較等を行い、報酬額等が妥当であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Nifco America Corporation、Nifco Korea Inc.等14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で以下のとおり決議しております。

### 1. 取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、ニフコグループ企業行動憲章の下、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を中心に、法令等の遵守は当然のこととして、取締役と使用人が高い倫理観をもって職務を執行する社内体制を構築する。

なお、反社会的勢力によるアプローチ等がなされた場合には、コンプライアンス委員会の監督の下、不当要求等には断じて応じることなく、反社会的勢力を遮断排除する。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をふまえて、取締役の職務執行に係る意思決定過程及び職務執行の具体的状況等をいつでもレビューできるよう当該情報の保存・管理体制を万全にする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づくリスクマネジメント委員会を中心に、当社グループの主要なリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの事前予防策を検討・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化する事後対応体制を構築する。

また、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ体制については情報セキュリティ委員会を中心に進める。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、取締役会の他、毎月開催される経営会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行する。

また、取締役は、必要に応じ担当執行役員、担当部門長を経営会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図る。

こうしたコミュニケーションを通じて、取締役による意思決定や方針・指示を組織の隅々まで伝達し、執行役員はじめ幹部社員による職務執行も一体的・効率的に行われる体制を構築する。



## 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内外の関連会社権限規程に基づき、企業集団に属する子会社の状況を正確に把握して適正に管理する。

また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客、製品等に関する定性的な報告を受ける。更に、必要に応じて、当社取締役はじめ幹部社員が海外を含む子会社に出向き、問題点の把握・解決に努める。

## 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役がスタッフを求めた場合、監査役の要請を最大限尊重して、業務執行との調整を行う。スタッフとして指名された使用人の人事異動及び人事評価については監査役へ報告し、監査役の意見も尊重する。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役会は、取締役および使用人が重要事項については監査役に報告すべき義務があることを周知徹底する。また、ニフコグループ内部通報規程に基づき、社内外通報窓口を設置しコンプライアンス違反の事例がないか広く情報収集する。

内部通報窓口が受領した通報内容については、当該窓口から監査役に報告される体制とする。併せて内部通報者が通報したことを理由に不利益処分又は不当な扱いを受けないことを確約する。

また、監査役は、取締役会だけでなく経営会議等の執行部門の会議にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況の報告を受ける。なお、常勤監査役は、決裁前の稟議書を全て閲覧し、当該稟議書の内容に関して担当の取締役又は使用人に対し質問し報告を受ける体制をとる。

## 8. 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長をはじめとする取締役は監査役と定期的な意見交換を行い、監査役は内部監査部門と定期的な協議を行う。さらに、監査役及び内部監査部門は会計監査人と協議・検討を行い、また必要に応じ国内外の子会社の監査部門と協議・意見交換を行う。

監査役の職務の執行に生ずる費用等は適正且つ速やかに処理されることとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

### ① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み状況

原則として月1回の取締役会を開催する他、常勤役員等で構成される経営会議において各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み状況

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席及び会計監査人並びに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③ 財務報告に係る内部統制に対する取り組み状況

内部監査部門は、内部統制に関する監査計画に基づき当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、取締役会に報告しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	比較増減	科 目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	比較増減
<b>流動資産</b>	<b>177,385</b>	<b>159,393</b>	<b>△17,992</b>	<b>流動負債</b>	<b>81,127</b>	<b>83,249</b>	<b>2,122</b>
現金及び預金	80,816	62,165	△18,650	支払手形及び買掛金	24,573	21,569	△3,003
受取手形及び売掛金	49,389	49,768	379	1年内償還予定の社債	11,753	1,726	△10,027
電子記録債権	6,099	7,024	925	短期借入金	8,013	9,057	1,043
有価証券	1,640	522	△1,117	1年内返済予定の長期借入金	9,679	28,799	19,119
商品及び製品	21,397	23,037	1,639	未払金	6,239	5,932	△306
仕掛品	2,250	2,381	130	未払法人税等	6,019	2,745	△3,273
原材料及び貯蔵品	6,035	6,040	4	繰延税金負債	49	68	18
繰延税金資産	1,399	783	△616	賞与引当金	1,699	1,793	94
その他	8,577	7,907	△669	その他	13,098	11,556	△1,542
貸倒引当金	△219	△238	△18	<b>固定負債</b>	<b>76,460</b>	<b>38,497</b>	<b>△37,962</b>
<b>固定資産</b>	<b>113,734</b>	<b>119,715</b>	<b>5,980</b>	社債	13,982	12,151	△1,831
<b>有形固定資産</b>	<b>95,627</b>	<b>103,635</b>	<b>8,007</b>	転換社債型新株予約権付社債	20,061	10,523	△9,538
建物及び構築物	38,774	39,633	859	長期借入金	31,812	4,653	△27,159
機械装置及び運搬具	19,383	22,034	2,650	繰延税金負債	4,765	4,843	78
工具、器具及び備品	4,679	4,763	84	退職給付に係る負債	3,753	3,833	80
金型	4,775	5,603	828	その他	2,084	2,491	407
土地	20,447	20,994	546	<b>負債合計</b>	<b>157,587</b>	<b>121,747</b>	<b>△35,840</b>
リース資産	1,357	1,261	△95	<b>純 資 産 の 部</b>			
建設仮勘定	6,209	9,342	3,133	<b>株主資本</b>	<b>130,990</b>	<b>150,990</b>	<b>20,000</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,274</b>	<b>4,638</b>	<b>△1,636</b>	資本金	7,290	7,290	-
のれん	2,760	2,323	△436	資本剰余金	12,890	14,348	1,457
その他	3,513	2,314	△1,199	利益剰余金	122,722	137,198	14,476
投資その他の資産	11,832	11,441	△391	自己株式	△11,912	△7,846	4,066
投資有価証券	7,013	6,985	△28	その他の包括利益累計額	△353	3,616	3,970
繰延税金資産	1,586	1,345	△240	その他有価証券評価差額金	1,415	1,549	134
その他	3,319	3,202	△116	繰延ヘッジ損益	136	42	△93
貸倒引当金	△86	△92	△5	土地再評価差額金	△93	6	99
<b>資産合計</b>	<b>291,120</b>	<b>279,108</b>	<b>△12,012</b>	為替換算調整勘定	△572	3,852	4,425
				退職給付に係る調整累計額	△1,238	△1,834	△595
				<b>非支配株主持分</b>	<b>2,895</b>	<b>2,753</b>	<b>△141</b>
				<b>純資産合計</b>	<b>133,532</b>	<b>157,361</b>	<b>23,828</b>
				<b>負債純資産合計</b>	<b>291,120</b>	<b>279,108</b>	<b>△12,012</b>

(注) 前連結会計年度及び比較増減は、参考として記載しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	比較増減	
売上高	259,439	271,302		11,862
売上原価	181,748	191,996		10,248
売上総利益	77,691	79,306		1,614
販売費及び一般管理費	47,878	48,405		526
営業利益	29,813	30,900		1,087
営業外収益				
受取利息	225	264	38	
受取配当金	104	104	0	
デリバティブ評価益	266	154	△111	
補助金収入	422	332	△89	
その他	645	555	△89	△251
営業外費用				
支払利息	706	634	△72	
為替差損	1,890	442	△1,447	
デリバティブ評価損	6	530	523	
その他	441	325	△116	△1,112
経常利益	28,431	30,380		1,949
特別利益				
固定資産売却益	377	709	331	
投資有価証券売却益	—	2	2	
子会社清算益	—	377	18	352
特別損失				
固定資産処分損	85	90	5	
固定資産売却損	17	71	53	
子会社株式売却損	—	102	60	119
税金等調整前当期純利益	28,706	30,888		2,182
法人税、住民税及び事業税	8,368	7,834	△534	
法人税等調整額	△966	7,402	1,123	8,957
当期純利益	21,304	21,931		626
非支配株主に帰属する当期純利益	940	732		△208
親会社株主に帰属する当期純利益	20,364	21,198		834

(注) 前連結会計年度及び比較増減は、参考として記載しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,290	12,890	122,722	△11,912	130,990
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△6,623		△6,623
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			21,198		21,198
土地再評価差額金の取崩			△99		△99
自 己 株 式 の 取 得				△3,999	△3,999
自 己 株 式 の 処 分		1,457		8,066	9,523
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,457	14,476	4,066	20,000
当 期 末 残 高	7,290	14,348	137,198	△7,846	150,990

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,415	136	△93	△572	△1,238	△353	2,895	133,532
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△6,623
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								21,198
土地再評価差額金の取崩								△99
自 己 株 式 の 取 得								△3,999
自 己 株 式 の 処 分								9,523
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	134	△93	99	4,425	△595	3,970	△141	3,828
連結会計年度中の変動額合計	134	△93	99	4,425	△595	3,970	△141	23,828
当 期 末 残 高	1,549	42	6	3,852	△1,834	3,616	2,753	157,361

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 54社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 Nifco America Corporation  
Nifco Korea Inc.  
シモンズ株式会社

##### ② 非連結子会社の状況 該当する会社はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況 該当する会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した会社等の状況

- イ. 持分法適用の会社又は関連会社数 1社
- ロ. 主要な会社等の名称 日英精機株式会社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 関連会社の名称 株式会社ジョイアアップ
- ロ. 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当する会社はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式譲渡により、連結の範囲から除外された会社  
株式会社ジャパントイムズ  
株式会社ジャパントイムズエージェンシー

当連結会計年度において、会社清算により、連結の範囲から除外された会社  
席梦思床褥家具（上海）有限公司

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当する会社はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日が決算日の会社	Nifco America Corporation
	Nifco Korea USA Inc.
	Nifco U.K. Ltd.
	Nifco Products Espana, S.L.U.
	Nifco Poland Sp.z o.o.
	Nifco KTS GmbH
	Nifco KTW GmbH
	上海利富高塑料制品有限公司
	東莞利富高塑料制品有限公司
	台扣利富高塑胶制品(東莞)有限公司
	北京利富高塑料制品有限公司
	Nifco (HK) Ltd.
	台湾扣具工業股份有限公司
	Nifco Korea Inc.
	Nifco (Thailand) Co.,Ltd.
	Union Nifco Co., Ltd.
	Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.
	Nifco Vietnam Ltd.
	Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.
	その他30社

連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成30年1月1日から連結決算日平成30年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ 時価法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品(金型に係るたな卸資産を除く) 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

・金型に係るたな卸資産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 主として定率法によっております。  
(リース資産を除く)

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から22年
金型	1年から19年

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)  
・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・ その他の無形固定資産 経済的耐用年数に基づいて償却しております。

- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時償却、又は、翌連結会計年度から5年から10年の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しており



ます。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ニ. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金、借入金

③ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

ホ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却は、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ヘ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた447百万円は、「デリバティブ評価損」6百万円、「その他」441百万円として組み替えております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

現金及び預金	274百万円
受取手形	504百万円

#### ② 担保に係る債務

支払手形	731百万円
------	--------

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 141,877百万円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,754千株	一千株	一千株	53,754千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,872千株	527千株	1,730千株	1,669千株

- (注) 1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式63千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加527千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加527千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少1,730千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少1,729千株、役員報酬B I P信託口からの株式給付による減少0千株、単元未満株式の売渡請求による減少0千株であります。
4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式62千株を含めて記載しております。
5. 当社は平成30年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,566	70	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	3,056	60	平成29年9月30日	平成29年12月1日

- (注) 1. 平成29年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額4百万円を含めております。
2. 平成29年10月27日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額3百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成30年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,337	利益剰余金	64	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額4百万円を含めております。

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資で必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については、流動性が要求される資金は、決済性預金を中心に運用し、また、中長期での運用が可能な資金は、債券や定期性預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、国債、業務上の関係を有する企業の株式、及び投資事業組合等出資金であり、債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債、並びに転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金、借入金

##### ③ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理又は振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

#### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、主に外貨建て債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクに対して、外貨建て債権債務の残高の範囲内で通貨オプション、通貨スワップ取引、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	62,165	62,165	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,768	49,768	—
(3) 電子記録債権	7,024	7,024	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	522	522	—
②その他有価証券	6,910	6,910	—
資産計	126,392	126,392	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,569	21,569	—
(2) 1年内償還予定の社債	1,726	1,726	—
(3) 短期借入金	9,057	9,057	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	28,799	28,799	—
(5) 未払金	5,932	5,932	—
(6) 未払法人税等	2,745	2,745	—
(7) 社債	12,151	12,215	63
(8) 転換社債型新株予約権付社債	10,523	13,965	3,441
(9) 長期借入金	4,653	4,667	14
負債計	97,159	100,679	3,519
デリバティブ取引 (*)	(118)	(118)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、

当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価につきましては、取引先金融機関等から提示された価格を時価としております。

(9) 長期借入金

これらのうち、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いた算定方法によっております。

また、固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

一方、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金及び固定金利による長期借入金以外の時価については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利通貨スワップの一体処理、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	75
投資事業組合等出資金	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,484円19銭
- (2) 1株当たり当期純利益 208円19銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数 127,100株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数 125,894株

2. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。



## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、平成30年2月5日開催の取締役会決議にもとづき、平成30年4月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割を実施いたしました。

### (1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大及び当社株式の流動性を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ①株式分割の方法

平成30年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

#### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	53,754,477株
株式分割により増加する株式数	53,754,477株
株式分割後の発行済株式総数	107,508,954株
株式分割後の発行可能株式総数	233,000,000株

#### ③分割の日程

基準日公告日	平成30年3月16日
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年4月1日

### (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は「7. 1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

### (4) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2020年満期第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の1株あたりの転換価額を、平成30年4月1日以降、次のとおり調整いたしました。

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	5,492.1円	2,746.1円

### (国内普通社債の発行)

当社は平成30年2月27日開催の取締役会の決議にもとづき、平成30年5月8日に次のとおり国内普通社債を発行いたしました。

#### (1) 第4回無担保社債

- ①銘柄：株式会社ニフコ第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
- ②発行総額：10,000百万円
- ③発行年月日：平成30年5月8日
- ④発行価額：10,000百万円
- ⑤利率：年0.250%

⑥償還期限及び償還方法：平成37年5月8日に一括償還

⑦使途：償還資金及び設備投資資金

## (2) 第5回無担保社債

①銘柄：株式会社ニフコ第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

②発行総額：10,000百万円

③発行年月日：平成30年5月8日

④発行価額：10,000百万円

⑤利率：年0.385%

⑥償還期限及び償還方法：平成40年5月8日に一括償還

⑦使途：償還資金及び設備投資資金

## 9. その他の注記

（役員向け株式報酬制度）

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、平成28年8月22日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

### 1 取引の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付および給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

### 2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度346百万円、62,947株であります。

（事業分離）

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ジャパントイムズの株式を全て譲渡したため、同社及び同社子会社である株式会社ジャパントイムズエージェンシーを連結の範囲から除外しております。

### 1 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス

②分離した事業の内容

英字新聞の印刷・販売、書籍販売

③事業分離を行った主な理由

株式会社ジャパンタイムズは、本年創業120周年をむかえる英字専門の国内唯一の新聞社です。1996年以降当社の子会社として、事業を営んでまいりました。

一方、当社は、自動車向け合成樹脂成形品事業をコア事業とし世界17カ国進出しビジネスを広げてきております。

自動車業界は、安全性、環境対応、IT化等大きな変化に直面しており、当社としてもこの変化をチャンスと捉え、経営資源を集中するため、この度譲渡をすることにいたしました。

④事業分離日

平成29年6月20日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

子会社株式売却損 60百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	634百万円
固定資産	164百万円
資産合計	<u>798百万円</u>
流動負債	390百万円
固定負債	257百万円
負債合計	<u>647百万円</u>

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他の事業

4 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日とみなして事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	比較増減	科 目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	比較増減
<b>流動資産</b>	<b>80,289</b>	<b>56,163</b>	<b>△24,126</b>	<b>流動負債</b>	<b>40,804</b>	<b>40,065</b>	<b>△739</b>
現金及び預金	50,993	26,209	△24,783	支払手形	49	21	△27
受取手形	996	874	△122	買掛金	13,932	9,170	△4,761
売掛金	13,899	16,061	2,161	1年内返済予定の 長期借入金	7,000	25,674	18,674
電子記録債権	2,919	3,701	781	1年内償還予定の社債	10,000	—	△10,000
有価証券	1,082	—	△1,082	未払金	2,119	1,927	△192
商品及び製品	1,736	1,971	234	未払費用	1,263	389	△873
仕掛品	176	162	△13	未払法人税等	3,332	85	△3,246
原材料及び貯蔵品	236	257	21	預り金	125	162	36
繰延税金資産	927	485	△441	賞与引当金	1,085	1,086	0
関係会社短期貸付金	3,580	1,544	△2,036	設備関係未払金	1,762	1,442	△319
未収入金	3,586	3,771	185	その他	132	103	△28
未収還付法人税等	—	789	789	<b>固定負債</b>	<b>57,431</b>	<b>22,184</b>	<b>△35,247</b>
その他	156	333	177	社債	10,000	10,000	—
貸倒引当金	△2	—	2	転換社債型新株 予約権付社債	20,061	10,523	△9,538
<b>固定資産</b>	<b>97,125</b>	<b>98,240</b>	<b>1,114</b>	長期借入金	25,674	—	△25,674
<b>有形固定資産</b>	<b>30,707</b>	<b>32,057</b>	<b>1,350</b>	繰延税金負債	779	618	△160
建物	11,413	10,837	△575	退職給付引当金	624	652	28
構築物	286	260	△26	未払役員退職慰労金	8	8	—
機械及び装置	1,351	2,057	706	資産除去債務	169	172	2
車両及び運搬具	16	14	△2	その他	113	208	95
工具、器具及び備品	1,068	1,001	△67	<b>負債合計</b>	<b>98,236</b>	<b>62,249</b>	<b>△35,986</b>
金型	1,384	1,232	△151	<b>純 資 産 の 部</b>			
土地	11,948	11,507	△441	<b>株主資本</b>	<b>77,908</b>	<b>91,090</b>	<b>13,182</b>
建設仮勘定	3,217	5,134	1,916	資本金	7,290	7,290	—
その他	20	11	△8	資本剰余金	12,594	14,051	1,457
<b>無形固定資産</b>	<b>1,110</b>	<b>541</b>	<b>△568</b>	資本準備金	11,651	11,651	—
ソフトウェア	1,080	453	△626	その他資本剰余金	942	2,400	1,457
その他	30	87	57	利益剰余金	69,935	77,593	7,658
<b>投資その他の資産</b>	<b>65,308</b>	<b>65,641</b>	<b>333</b>	利益準備金	1,793	1,793	—
投資有価証券	6,116	5,899	△217	その他利益剰余金	68,142	75,800	7,658
関係会社株式	50,172	51,476	1,304	固定資産圧縮特 別勘定積立金	814	777	△36
関係会社長期貸付金	6,015	6,560	545	別途積立金	44,700	44,700	—
長期未収入金	2,761	1,322	△1,438	繰越利益剰余金	22,628	30,323	7,694
その他	243	382	139	<b>自己株式</b>	<b>△11,911</b>	<b>△7,844</b>	<b>4,066</b>
貸倒引当金	△1	—	1	評価・換算差額等	1,270	1,064	△206
				その他有価証券評価差額金	1,270	1,064	△206
<b>資産合計</b>	<b>177,415</b>	<b>154,404</b>	<b>△23,011</b>	<b>純資産合計</b>	<b>79,179</b>	<b>92,154</b>	<b>12,975</b>
				<b>負債純資産合計</b>	<b>177,415</b>	<b>154,404</b>	<b>△23,011</b>

(注) 前事業年度及び比較増減は、参考として記載しております。

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	前 事 業 年 度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		当 事 業 年 度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)		比 較 増 減	
売 上 高		72,747		77,015		4,268
売 上 原 価		47,411		51,970		4,558
売上総利益		25,335		25,045		△290
販売費及び一般管理費		17,001		16,467		△534
営業利益		8,334		8,578		244
営業外収益						
受取利息及び配当金	9,160		8,347		△812	
その他	730	9,891	518	8,866	△211	△1,025
営業外費用						
支払利息	175		152		△22	
不動産賃貸原価	369		365		△4	
為替差損	1,373		814		△559	
その他	45	1,963	117	1,450	72	△513
経常利益		16,261		15,994		△266
特別利益						
固定資産売却益	49		235		185	
投資有価証券売却益	—		2		2	
子会社株式売却益	—		74		74	
移転価格税制調整	4,037		—		△4,037	
その他	4	4,092	—	312	△4	△3,779
特別損失						
固定資産処分損	72		60		△12	
貸倒損失	62	135	—	60	△62	△74
税引前当期純利益		20,218		16,246		△3,971
法人税、住民税及び事業税	3,955		1,593		△2,362	
法人税等調整額	△370	3,584	372	1,965	743	△1,619
当期純利益		16,633		14,281		△2,352

(注) 前事業年度及び比較増減は、参考として記載しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備	其 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計
						固 定 資 産 特 別 積 立	圧 別 定 金	別 積	途 金	繰 上 金	
当 期 首 残 高	7,290	11,651	942	12,594	1,793	814	44,700	22,628	69,935		
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 当 配								△6,623	△6,623		
当 期 純 利 益								14,281	14,281		
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立						28		△28	—		
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩						△65		65	—		
自 己 株 式 の 取 得											
自 己 株 式 の 処 分			1,457	1,457							
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,457	1,457	—	△36	—	7,694	7,658		
当 期 末 残 高	7,290	11,651	2,400	14,051	1,793	777	44,700	30,323	77,593		

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△11,911	77,908	1,270	1,270	79,179
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 当 配		△6,623			△6,623
当 期 純 利 益		14,281			14,281
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立		—			—
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩		—			—
自 己 株 式 の 取 得	△3,999	△3,999			△3,999
自 己 株 式 の 処 分	8,066	9,523			9,523
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△206	△206	△206
当 期 変 動 額 合 計	4,066	13,182	△206	△206	12,975
当 期 末 残 高	△7,844	91,090	1,064	1,064	92,154

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品、製品、仕掛品、原材料  
及び貯蔵品（金型に係るたな  
卸資産を除く）

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 金型に係るたな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年から50年
機械及び装置	8年から10年
工具、器具及び備品	2年から15年
金型	1年

② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

3) ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 81,231百万円

(2) 保証債務

主に関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

7,137百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 6,091百万円

② 長期金銭債権 1,270百万円

③ 短期金銭債務 5,883百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高 20,510百万円

② 営業取引以外の取引高 8,450百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,871千株	527千株	1,730千株	1,668千株

- (注) 1. 当事業年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式63千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加527千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加527千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少1,730千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少1,729千株、役員報酬B I P信託口からの株式給付による減少0千株、単元未満株式の売渡請求による減少0千株であります。
4. 当事業年度期末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式62千株を含めて記載しております。
5. 当社は平成30年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(短期繰延税金資産)	
未払事業税	14百万円
金型評価損	35百万円
賞与引当金	332百万円
その他	103百万円
短期繰延税金資産計	485百万円
(長期繰延税金資産)	
関係会社株式評価損	1,828百万円
退職給付引当金	199百万円
その他	283百万円
長期繰延税金資産小計	2,312百万円
評価性引当額	△1,861百万円
長期繰延税金資産計	450百万円
(長期繰延税金負債)	
退職給付信託有価証券	△232百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△342百万円
その他有価証券評価差額金	△468百万円
その他	△25百万円
長期繰延税金負債計	△1,069百万円
長期繰延税金負債計 (純額)	△618百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.6%
住民税均等割	0.2%
試験研究費等の特別税額控除	△2.5%
外国子会社配当源泉税	1.7%
評価性引当金の増減	△2.3%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1%

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	事業の内容 又は 職務	議決権等 の所有 割合(%)	関係 内容 の 役員 兼任 等	事業 上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ビサ ニジー フネビ コス	債 買 業 ・ 受 務 掛 取 務 作 託 業	所有 直接 100.00	5名	フ タ グ 等 ア リ 取 引	ファクタ 引 取 (注)1	19,461	買掛金 未払金 設備関係未 払金	3,682 126 759
						資金の 返 済 (注)2	2,036	関係会社 短期貸付金	1,514
						利息の 取 受 (注)3	3	—	—
	Nifco America Corporation	合 成 の 樹 形 製 ・ 売 脂 品 造 販	所有 直接 100.00	4名	当 社 製 品 の 販 売 、 及 び ロ イ ヤ リ テ ィ の 取 受	ロイヤ リテイ の受 取 (注)4	2,180	売掛金	1,711
						移転価 格 税 制 調 整 金 の 受 取 (注)5	—	未収入金 長期未収入 金	1,270 1,270
Nifco KTW GmbH	合 成 の 樹 形 製 ・ 売 脂 品 造 販	所有 直接 100.00	1名	資 金 の 援 助 等	資金の 返 済 (注)3	938	関係会社 長期貸付金	1,305	
					利息の 取 受 (注)3	19	未收利息	0	
Nifco KTW America	合 成 の 樹 形 製 ・ 売 脂 品 造 販	所有 間接 100.00	1名	資 金 の 援 助 等	資金の 貸 付 (注)3	1,678	関係会社 長期貸付金	2,231	
					利息の 取 受 (注)3	32	未收利息	10	
					債務保証 (注)7	1,912	—	—	

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱ニフコビジネスサービスに係る買掛金、未払金及び設備関係未払金は、当社の取引先に対する債務引受契約に基づくものであります。
2. 資金の返済については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。
3. 貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. ロイヤリティについては契約に基づき売上金額に応じ一定率を享受しております。
5. 前事業年度に当社の子会社であるNifco America Corporationが、日米税務当局に移転価格に係る事前確認申請の合意に基づき、支払った移転価格税制調整金であります。
6. 当社はNifco KTW GmbHの銀行借入等に対して債務保証を行っております。
7. 当社はNifco KTW Americaの銀行借入等に対して債務保証を行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	884円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	140円25銭

(注)当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 1. 株式分割

「連結注記表8. 重要な後発事象に関する注記（株式分割）」に記載しているため、注記を省略しております。

### 2. 社債発行

「連結注記表8. 重要な後発事象に関する注記（国内普通社債の発行）」に記載しているため、注記を省略しております。

## 10. その他の注記

### 役員向け株式報酬制度

「連結注記表9. その他の注記（役員向け株式報酬制度）」に記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月18日

株式会社ニフコ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森 部 裕 次 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニフコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月18日

株式会社ニフコ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森部 裕次 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニフコの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他、株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、監査部、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取組みが継続的に行われており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 財務報告に係る内部統制システムの構築・運用状況については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ニフコ 監査役会  
常勤監査役 松川 憲 治<sup>Ⓔ</sup>  
常勤監査役 能登谷 良 明<sup>Ⓔ</sup>  
社外監査役 内田 景 俊<sup>Ⓔ</sup>  
社外監査役 荒井 俊 行<sup>Ⓔ</sup>

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第66期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金64円（普通配当64円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,337,525,696円となります。

これにより中間配当金を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき124円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日にいたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の変更を行うとともに、平成29年6月23日開催の第65回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 （取締役の任期） 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。  第21条～第42条 （条文省略）  （新 設）	第4章 取締役および取締役会 （取締役の任期） 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。  第21条～第42条 （現行どおり）  附 則 <u>第20条の規定にかかわらず、平成29年6月23日開催の第65回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成31年開催の定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名の任期が満了となりますので、山本利行、岩崎福男、柴尾雅春、行天豊雄の4名の再任をお願いするとともに、新たに矢内俊樹の選任をお願いするものであります。

以上により、取締役合計5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の関係 利害関係
1	やまもと としゆき 山本利行 (昭和24年10月11日生)	昭和48年4月 当社入社 平成7年1月 当社相模原工場長 平成14年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社執行役員 Nifco America Corp. 社長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成28年6月 当社代表取締役会長兼社長最高経営責任者兼最高執行責任者 平成29年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行責任者(現任)	4,900株	なし
	取締役候補者とした理由	同氏は国内主要工場の工場長や、当社海外子会社の社長を経験した後、平成24年から当社代表取締役社長を務めており、経営戦略等を強いリーダーシップをもって迅速、かつ適切に執行できる能力と、グローバルな業務経験を豊富に有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	いわさき ふくお 岩崎福男 (昭和32年10月26日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員名古屋工場長 平成25年4月 当社執行役員グローバル事業本部副本部長 平成26年6月 当社常務執行役員製造本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員製造本部長(現任)	7,300株	なし
	取締役候補者とした理由	同氏は主に生産部門に携わり、国内主要工場の工場長や、グローバル事業本部副本部長として海外拠点を含めたグループ全体の生産体制を統括するなど、グローバルかつ多様な経験、知識、専門性等を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
3	<small>しばお まさはる</small> 柴 尾 雅 春 (昭和36年 12月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成22年4月 Nifco Deutschland GmbH 社長 平成27年6月 当社執行役員 Nifco America Corp. 社長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員最 高マーケティング責任者兼 営業本部長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員最 高マーケティング責任者兼 営業本部長兼FCS事業統括部 長 平成30年1月 当社取締役常務執行役員最 高マーケティング責任者兼 営業本部長兼プラットフォーム 事業部管掌 (現任)	2,000株	なし
	取締役候補者 とした理由	同氏は主に技術部門に携わり、また当社の欧州および米国子会社の社長を務め、グローバルかつ多様な経験、知識、専門性等を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
4	<small>やうち としき</small> 矢 内 俊 樹 (昭和36年 7月16日生)	昭和60年4月 当社入社 平成19年7月 当社経営企画部長 平成27年6月 当社執行役員 経営企画部長 (現任)	500株	なし
	取締役候補者 とした理由	同氏は主に経営企画部門に携わり、経営企画部長として経営戦略の策定や、当社のIR活動全般を統括するなど、多様な経験、知識、専門性等を有していることから、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の 利害関係
5	ぎょうてん とよお 行 天 豊 雄  (昭和6年 1月2日生)	昭和30年4月 大蔵省入省 昭和59年6月 大蔵省国際金融局長 昭和61年6月 大蔵省財務官 平成4年6月 ㈱東京銀行取締役会長 平成7年12月 財団法人国際通貨研究所 (現公益財団法人国際通貨研 究所) 理事長 (現任) 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 特別顧問 (現任) 平成22年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ・公益財団法人国際通貨研究所理事長 ・㈱三菱UFJ銀行特別顧問	一株	(注) 2. ご参照
	社外取締役候補者 とした理由	同氏は行政および金融機関における豊富なキャリアを通じて培われた、国内外の経済問題、金融・財政などの分野における幅広い経験・知識等を社外取締役として当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 矢内俊樹氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者行天豊雄氏は、㈱三菱UFJ銀行の特別顧問を兼務しており、当社は同行との間に銀行取引があります。
3. 行天豊雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、行天豊雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が可決され、同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 行天豊雄氏の本総会終結の時点までの社外取締役としての在任年数は8年であります。
6. 当社は、行天豊雄氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松川憲治が辞任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
鈴木 昭 伸 <small>すずき あきのぶ</small> (昭和31年 9月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 Nifco Korea Inc. 副社長 平成23年4月 当社執行役員管理本部長 平成25年2月 当社執行役員 Nifco Korea Inc. 副社長 平成27年6月 当社常務執行役員管理本部長兼 総務部長 平成29年6月 当社執行役員監査部長 (現任)	5,500株	なし
監査役候補者 とした理由	同氏は当社韓国子会社の副社長として、企業経営についてグローバルな経験を持ち、あわせて当社管理本部長、監査部長として当社のコーポレートガバナンスに関する豊富な経験、知識を有しているため、監査役候補者となりました。		

(注) 鈴木昭伸氏は、新任の監査役候補者であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、監査役全員の補欠として選任するものであります。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

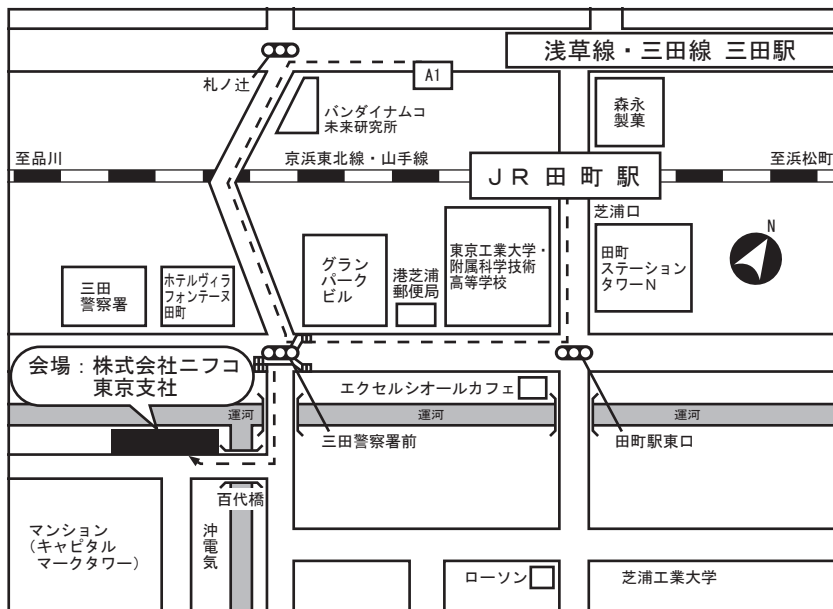
氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別関係
わかばやし まさかず 若林 正和  (昭和38年 1月30日生)	昭和63年10月 センチュリー監査法人入所 平成9年12月 センチュリー監査法人社員就任 平成19年4月 監査法人保森会計事務所入所 平成20年5月 監査法人保森会計事務所代表社員就任(現任)	一株	なし
補欠の社外監査役候補者とした理由	同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業経営を監査する十分な見識を有しており、監査役に就任された場合にその知識・経験を当社の監査体制に活かしていただけると判断したため、補欠の社外監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 若林正和氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 当社は、定款の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
- 若林正和氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



- \* JR京浜東北線・山手線 田町駅（芝浦口より徒歩約8分）
- \* 都営地下鉄 浅草線・三田線  
三田駅（A1出口より徒歩約10分）

（お願い）駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。